

2024年3月21日  
日本生命保険相互会社

## お客様 I D 規程・法人向けお客様 I D 規程の改定について

いつも格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。

新商品の発売等に伴い、2024年4月2日より、お客様 I D 規程・法人向けお客様 I D 規程を下記のとおり改定いたします。

記

### 1. お客様 I D 規程の改定内容

- ・「[\[ご契約者さま専用サービス\]ログイン方法・名称の変更および規程の新設・改定について](#)」に記載のとおり改定いたします。

※最新のお客様 I D 規程は[こちら](#)

### 2. 法人向けお客様 I D 規程の改定内容

- ・第 1 条第 3 項第 6 号を以下のとおり新設いたします。（新設箇所は下線部分）

#### 第1条（お客様 I D の発行）

- 3 本規程に定める保険契約者等とは、当社所定の要件を満たすつぎの各号に定める者をいいます。
- （1）保険契約者
  - （2）据置支払を選択した保険金等の受取人
  - （3）年金開始後の年金受取人
  - （4）保障内容の変更取扱に関する特則に定める承継保険契約者
  - （5）継続サポート年金支払期間中の継続サポート年金の受取人
  - （6）生活サポート年金支払期間中の生活サポート年金の受取人

※最新の法人向けお客様 I D 規程は[こちら](#)

以上